2023月4月1日

**2023年度日本サンゴ礁学会　保全・教育普及奨励賞の公募について**

日本サンゴ礁学会 サンゴ礁保全学術委員会委員長 藤田喜久/

教育・普及啓発委員会委員長 佐藤崇範

日本サンゴ礁学会では、2023年度日本サンゴ礁学会保全・教育普及奨励賞候補者の推薦を公募いたします。多くの方々からの応募をお待ちしております。

**１．保全・教育普及奨励賞**

保全・教育普及奨励賞は、サンゴ礁の保全、サンゴ礁に関わる環境教育や普及啓発などを通して広く社会に貢献した具体的な活動を行っている個人、ＮＰＯ・企業・研究室・学校などの団体に贈られるもので、受賞者には賞状と記念楯が授与されます。推薦者の方（自薦も可）は、応募書類一式を本年8月31日までにメールの添付書類にてお送り下さい（郵送での申し込み受け付けは行っておりません）。

なお、応募書類は審査委員のみが共有し、審査終了後に内規に従って適切に処理いたします。

**２．応募書類および送付先**

応募書類：別紙の書式でご提出ください。

応募期間：2023年7月1日（土）〜2023年8月31日（木）

送付先：

E-mail hozen\_kyoiku◎jcrs.sakura.ne.jp (◎を@にして送信ください)

Eメールでは件名を「保全・教育普及奨励賞応募」として下さい

受け取り確認後ただちにメール等で受領のお知らせをいたします。メール不達等のトラブルの可能性がありますので、応募後３日間を過ぎても受領のお知らせの無い場合はお手数ですが上記、および学会事務局（info◎jcrs.sakura.ne.jp (◎を@にして送信ください)）にご連絡下さい。

**３．応募要件**

本学会会員の自薦、および本学会会員による推薦を受けた者とします。被推薦者は、現在学会員、または、本学会活動とも連携していくことに理解のある方とします。本学会の活動との連携を図るうえでは、メーリングリストや年次大会等での情報交換が有効な手段となるため、非学会員の方は学会に入会していただくことを歓迎しています。

過去の同公募に応募いただいた活動についての再応募も歓迎いたします。ただし、過去に受賞済みの活動・それらに直接関連すると考えられる活動は審査対象外となります。

日本サンゴ礁学会ウェブサイトに掲載されている「各賞規則」の「[第4章 日本サンゴ礁学会保全・教育普及奨励賞](http://www.jcrs.jp/wp/?page_id=529#:~:text=%E7%AC%AC4%E7%AB%A0%20%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%82%B5%E3%83%B3%E3%82%B4%E7%A4%81%E5%AD%A6%E4%BC%9A%E4%BF%9D%E5%85%A8%E3%83%BB%E6%95%99%E8%82%B2%E6%99%AE%E5%8F%8A%E5%A5%A8%E5%8A%B1%E8%B3%9E)」も併せてご参照ください。

**４．選考方法**

選考は、日本サンゴ礁学会サンゴ礁保全学術委員会委員と日本サンゴ礁学会教育・普及啓発委員会委員の双方から選ばれた複数名により構成された選考委員会が行い、活動の独自性、継続性、波及効果、情報発信力などを評価します。審査は応募書類のみで行い、採否の通知は10月上旬にメール等にてお知らせします。

**５．受賞式**

日本サンゴ礁学会第26回大会期間中（期日未定）に表彰を行います。

**日本サンゴ礁学会保全・教育普及奨励賞　応募書式**

　　年　　月　　日

推薦者氏名：

推薦者所属・役職または身分：

推薦者連絡先（住所・Tel・E-mail）：

|  |
| --- |
| １．活動名 |
| ２．活動実施者団体名または氏名（団体の場合は代表者氏名）：住所：電話番号：E-mailアドレス： |
| ３．活動の概要 |
| ４．推薦理由もしくは応募理由　・課題設定の理由、特に工夫している点を明記ください。 |
| ５．今後の展望・非会員の方は、今後の学会との連携に関しての展望についてもご記載下さい。 |
| ６．活動を示す資料（ホームページや会報、活動記録、新聞記事等）があれば、「3．活動の概要」との関連を明示したうえで別紙に添付してください。 |

※必要に応じてフォーマットの枠組みを拡げて作成して下さい（最大3ページまで。ただし、添付資料は10枚まで。）。

※添付資料は、PDF化したものを準備してください。文字や画像の識別ができるものに限り、JPG等の画像ファイルも受け付けます。また、ファイル名に資料番号（例：添付資料１）を付けてください。HP等インターネット上の資料についても、代表的なものを添付資料として準備ください（リンク記載のみの場合、正当に評価されない場合があります）。

※申請書に記載されている内容、および、申請書の記載事項と関連づけが明記された添付資料等（例：資料につけた番号を、申請書内の該当内容にて引用）に基づいて審査を行います。記載漏れがないようにお願いします。